

人権課題研修 第7回・第8回

参加費
無料

開催日 令和6年2月29日(木曜日)

第7回 13:30~15:30

第8回 15:40~16:40

会場 東京都教職員研修センター
8階 803 研修室

定員 各回80名(先着順)

第7回

13:30~15:30(受付は30分前から)

【災害に伴う人権問題】

災害支援における女性視点の支援

～東日本大震災の経験から～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に東日本に甚大な被害をもたらしました。そして令和6年元日に起きた能登半島地震で、現在も多くの人々が避難生活を余儀なくされています。

災害の発生に伴う人権問題があります。避難所等では、プライバシーの確保や、女性や高齢者等への配慮が必要であることが改めて認識されています。災害が発生した時こそ、被災者の状況を理解し、人権に配慮した支援をすることが大切です。

東日本大震災の際に避難所で長期にわたって女性の支援活動を行った講師のお話を通して、人権の観点から災害支援について考えます。

講師

聖路加国際大学 大学院看護学研究科 教授

五十嵐 ゆかり さん

岩手県出身。東京と岩手県で助産師として産婦人科病棟に勤務後、オーストラリア留学や聖路加国際大学で看護学の修士、博士課程を修了し、聖路加看護大学助教、聖路加国際大学大学院准教授(ウィメンズヘルス・助産学)を経て、2020年より現職。2011年4月から9か月間、岩手県陸前高田市の複数の避難所で女性に対する支援活動を行う。東京都総務局総合防災部防災管理課「女性視点の防災ブック」編集・検討委員会委員(H29～)として、「東京くらし防災」作成・発行に関わる。



第8回

15:40~16:40(受付は15:30から)

【北朝鮮による拉致問題】

北朝鮮による日本人拉致問題

北朝鮮当局により、1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が拉致されました。このことは、我が国の主権に対する侵害であるとともに、重大な人権侵害です。

平成14年9月の日朝首脳会談において、北朝鮮当局が初めて拉致を認め、5名の拉致被害者の帰国が実現しましたが、未だに多くの拉致被害者等が拉致されたままです。被害者家族も高齢化し、拉致・特定失踪者問題の早急な解決が悲願となっている中、この研修では、改めて、拉致問題・特定失踪者問題について正しく理解するとともに、問題の一日も早い解決のために、今、私たちにできることは何かを考える機会とします。

講師

内閣官房 拉致問題対策本部事務局
政策企画室

佐藤 猛 さん

- 北朝鮮による拉致被害の解説
被害の実態、国際社会における動き、国の取組等
- 拉致被害者や家族の声
曾我ひとみさんのお話(DVD)
- 私たちにできること

■ 対象及び申込方法等

- (1) 東京都及び区市町村教育委員会 社会教育職員（出張所、事業所等を含みます）
- (2) 区市町村 人権・人権啓発担当職員
- (3) 民間企業・社会教育関係団体の人権啓発担当者等

【申込方法等】 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課（人権学習担当）へ
原則としてEメールでお申込みください。

（研修名、研修回、参加者氏名、所属、連絡先電話番号等をお伝えください。）

<E-mail> ml-sy-jinken@section.metro.tokyo.jp（冒頭2文字はエムエル）

<電話> 03-5320-6864（直通）

※受講にあたって、手話通訳等の配慮が必要な場合は令和6年2月22日（木曜日）までに
上記東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課（人権学習担当）へご連絡ください。

(4) 東京都教育庁事務局等・都立学校等・公立小中学校等に勤務する行政系職員

※東京都教職員研修センター「人権課題研修」の対象の方

東京都教職員研修センター企画部総務課行政職員研修担当所定の手続きにより、お申込みください。

■ 主催・問合せ先

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課（人権学習担当）

<電話> 03-5320-6864（直通）

■ 会場案内図

東京都教職員研修センター8階 803教室

（住所：文京区本郷1-3-3）

- ・ JR総武線「水道橋」駅 東口 徒歩3分
 - ・ 都営三田線「水道橋」駅 A1出口 徒歩2分
 - ・ 東京メトロ丸ノ内線・南北線「後樂園」駅 徒歩8分
 - ・ 都営三田線・大江戸線「春日」駅 徒歩8分
- ※ 外堀通り側入口からお入りください。

